

# かがやき よくある Q&A

## 《発達障害について》

Q.発達障害について知るときに、参考になるものはありますか？

A.・**発達障害情報・支援センター** <http://www.rehab.go.jp/ddis/>  
・**発達障害ナビポータル** <https://hattatsu.go.jp/>  
・かがやきで行う **市民研修会**  
・かがやきで配布している**ガイドブック「発達障害ってなんだろう？」** 等で  
知ることができます。ガイドブックは、かがやきホームページからPDF ファイルを  
ダウンロードすることもできます。

## 《かがやきの利用について》

Q.どんな人が利用できますか？

A.18 歳以上の京都市在住で発達障害の診断のある方とご家族、および関係機関の方が  
利用できます。

発達障害の診断のない方のご利用に関しましては、一度お問い合わせください。

京都市を除く京都府在住の方は、京都府発達障害者支援センターはばたき にお問い合わせ  
ください。( <http://ksj.or.jp/facility/fa07hatt/> 電話 075-644-6565)

Q.相談ができる時間帯を教えてください。

A.平日の午前 9 時～12 時／午後 1 時～5 時の間です。

Q.相談費用はかかりますか？

A.無料です。

## 《相談の方法などについて》

Q.電話相談はしていますか？

A.電話では、来所相談の予約受付と情報提供を行っています。

Q.本人が行かなくても相談できますか？

A.まずご家族や、ご本人を支援している方からお話を伺うことも可能です。

## 《かがやきの支援内容について》

Q.就職先を紹介してもらえますか？

A.就職先（求人情報）の紹介は、主にハローワークで行っています。かがやきでは、人それぞれの  
障害の現れ方（特徴）に合った「働き方」や、どのような機関を利用しながら就職活動を進めて  
いくとよいか等について、一緒に考えていくことができます。

Q.心理検査だけ受けることはできますか？

A.かがやきでは、心理検査を目的とした相談は行っておりません。

## よくあるQ&A（つづき）

### 《発達障害の診断について》

Q.発達障害かどうか診断をしてもらいたいのですが、どうしたらいいですか？

A.診断を希望される場合は医療機関の受診が必要となります。精神科・心療内科のある医療機関に直接お問い合わせください。

または、**京都健康医療よろずネット** で、病院を検索することも可能です。

(<http://www.mfis.pref.kyoto.lg.jp/ap/qq/men/pwtppmenult01.aspx>)

**京都府自閉症協会**のホームページでも、「お役立ち情報」のなかに「発達障害を診断している医療機関」の情報が掲載されています。

([https://as-kyoto.com/usefull/use\\_iryuu/](https://as-kyoto.com/usefull/use_iryuu/))

Q.医療機関受診の際に、用意しておくといものは何ですか？

A.子どもの頃からの発達に関する様子がわかるよう、母子手帳や通知表等を持参したり、乳幼児期・学齢期から現在までの経過を知っているご家族と一緒に受診したりするとよいでしょう。あわせて、これまで困ってきたことや、思い当たる症状などを説明できるよう、まとめておくといでしょう。

以上